

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和7年5月16日(2025.5.16)

【公開番号】特開2025-72603(P2025-72603A)

【公開日】令和7年5月9日(2025.5.9)

【年通号数】公開公報(特許)2025-083

【出願番号】特願2025-20653(P2025-20653)

【国際特許分類】

G 06 Q 10/30(2023.01)

10

【F I】

G 06 Q 10/30

【手続補正書】

【提出日】令和7年5月2日(2025.5.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示画面を有する電子デバイスの分析のための方法であって、前記電子デバイスは、キオスクの検査領域内に配置され、前記キオスクは、画像化コンポーネントとプロセッサとを備え、前記方法は、

前記画像化コンポーネントが、前記検査領域の光源がオンでありかつ前記電子デバイスが活性モードにある間に、前記電子デバイスを画像化することにより、第1の画像を生成することであって、前記活性モードは、前記電子デバイスの前記表示画面が照明されるモードである、ことと、

前記画像化コンポーネントが、前記検査領域の前記光源がオフでありかつ前記電子デバイスが前記活性モードにある間に、前記電子デバイスを画像化することにより、第2の画像を生成することと、

前記プロセッサが、前記第1の画像から前記第2の画像をサブトラクトすることにより、合成画像を生成することと、

前記プロセッサが、電子デバイスの複数のトレーニング画像と前記合成画像を比較することにより、前記電子デバイスを識別し、前記電子デバイスに欠陥があるかを決定することとを含む、方法。

【請求項2】

前記電子デバイスは、携帯電話、タブレットコンピュータまたはeリーダーである、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記プロセッサが、前記第2の画像の輝度を増加させることをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記プロセッサが、前記表示画面が複数の色を備えているが、光を発していないことを決定することと、

前記プロセッサが、前記電子デバイスが真正ではないことを決定することとをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

30

40

50

前記プロセッサが、前記電子デバイスの金銭的対価の値を決定することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項6】**

前記キオスクは、現金分配器をさらに備え、前記方法は、前記現金分配器が、前記電子デバイスと引き換えに前記キオスクのユーザに現金を分配することをさらに含む、請求項5に記載の方法。

**【請求項7】**

前記電子デバイスの前記金銭的対価の値を決定することは、前記プロセッサが、前記電子デバイスの正体に少なくとも部分的に基づいて、前記金銭的対価の値を決定することを含む、請求項5に記載の方法。

10

**【請求項8】**

前記電子デバイスは、前記電子デバイスの前記金銭的対価の値を決定した後に、自動的にビニングされる、請求項5に記載の方法。

**【請求項9】**

前記複数のトレーニング画像と前記合成画像を比較することは、前記プロセッサが、前記電子デバイスが真正であることを認証するために前記複数のトレーニング画像と前記合成画像を比較することを含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項10】**

前記電子デバイスは、前記キオスクの前記検査領域内の透明表面上に受け取られる、請求項1に記載の方法。

20

**【請求項11】**

前記画像化コンポーネントは、カメラであり、前記電子デバイスは、前記検査領域内の透明プレート上に支持され、前記光源がオンである間に前記電子デバイスを画像化することは、前記カメラが、前記透明プレートの上方の第1のカメラ位置を介してまたは前記透明プレートの下方の第2のカメラ位置を介して、前記電子デバイスを画像化することを含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項12】**

前記画像化コンポーネントは、カメラであり、前記電子デバイスは、前記検査領域内の透明プレート上に支持され、前記光源がオフである間に前記電子デバイスを画像化することは、前記カメラが、前記透明プレートの上方の第1のカメラ位置を介してまたは前記透明プレートの下方の第2のカメラ位置を介して、前記電子デバイスを画像化することを含む、請求項1に記載の方法。

30

**【請求項13】**

前記プロセッサが、前記電子デバイスを電気的に検査することと、前記プロセッサが、前記電子デバイスの価格を取得することであって、前記価格は、前記電気検査、正体、前記電子デバイスに欠陥があるかどうかに少なくとも部分的に基づいている、こととをさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項14】**

前記電子デバイスを画像化する前に、前記プロセッサが、前記電子デバイスが前記検査領域内に移動することをもたらすことをさらに含む、請求項1に記載の方法。

40

**【請求項15】**

前記電子デバイスを画像化する前に、前記プロセッサが、前記電子デバイスが前記キオスク内に位置付けられたカメラの対の間に位置付けられることをもたらすことをさらに含む、請求項1に記載の方法。

50